

令和 5年 6月 6日

入札参加業者各位

福島市財務部契約検査課長

回 答 書

工事(委託)名 重要文化財旧広瀬座再整備工事(建築本体工事)

上記の工事(委託)について質問がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

No	質 問 事 項	回 答
1	<p>参考内訳書についての確認ですが、内容の確認が必要な項目が次のようにございます。御回答願います。</p> <p>①各内訳備考欄に代価表001～0040の記載がありますが、代価表の詳細が載っておりません。通常、参考内訳書には代価表が添付されておりますが戴けませんでしょうか。ご指示願います。</p> <p>②各内訳備考欄にコメントとして木、屋根、土壁等に番号の記載がありますが、代価表同様な詳細があるのでしょうか。詳細がある場合戴けませんでしょうか。ご指示願います。</p> <p>③木材調書について、通常参考内訳書に木材調書が添付されておりますが、今回見当たりません。木材調書を戴けませんでしょうか。ご指示願います。</p>	<p>①公表しておりません。</p> <p>②公表しておりません。詳細については図面から判断ください。</p> <p>③木材調書はありません。図面から判断ください。</p>
2	<p>今回参考内訳書の調査人工の項目がございませんが、今回整備工事で既存の各工事の調査は行わないのでしょうか。行う場合、各調査人工を御指示願います。</p>	<p>各工事において、改修工事において通常行う事前調査は必要です。実際に必要な人工を見込んで下さい。</p>
3	<p>素屋根建物の控えとして、やらず等の単管打込みは可能でしょうか。御指示願います。</p>	<p>可能です。</p>

4	敷地内の仮設道路として敷鉄板敷き込みは可能でしょうか。また、その際に鉄板下に捨砂敷込みを行っても宜しいでしょうか。	可能ですが、敷き砂は撤去が必要となります。
5	共通仮設費(積上)にラフタークレーンの記載がありますが、素屋根足場組立、バラシ時等ラフタークレーンを搬入し使用する事が可能と考えて宜しいでしょうか。また、工事対象敷地内資材搬入で大型車両使用が可能と考えて宜しいでしょうか。御指示願います。	どちらも可能です。
6	工事用水、電力については敷地内上水道、電柱より借用可能と考えて宜しいでしょうか。御指示願います。	有償で可能です。
7	T-25図④、5、2に付近住民などに対して交渉を要するときとの記載がありますが、現在どのような交渉を想定されていらっしゃるか御指示願います。	想定はしておりません。
8	T-25図④、11、(4)工程について工事工程表(参考)(W-01)によるとの記載がありますが、工事の工程表は再度打合せの上決定するものと考えて宜しいでしょうか。御指示願います。	お見込みのとおりです。
9	工事工程について年度毎の出来高は、実施工程表の出来高と考え施工を進めると考えて宜しいでしょうか。御指示願います。	基本は参考工程表を出来高と考えて施工を進めてよろしいですが、5年度は5%の範囲内で出来高を上げる必要があります。
10	T-25 図④、4、14、(2)想定外の労災保険の付保に※本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならないとの記載がありますが、法定外を想定外と読み替えても宜しいでしょうか。御指示願います。	想定外を法定外と読み替えてください。
11	T-25 図④、15、その他に技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合は、これに協力するとの記載がありますが、具体的にどのような会が想定されており、又頻度についてもどの位あるのか御指示願います。	現時点では具体的な想定はありません。
12	P-01 図に資材搬入口がございますが、工事期間中は県営あづま運動公園のゲートを開放して入場すると考えて宜しいでしょうか。御指示願います。	可能ですが、詳細は協議によります。

13	既存建物と建物廻り確認のため現地調査を行いたいのですが、どちらに許可を取れば宜しいでしょうか。御連絡先をご指示願います。	文化振興課文化財保護活用係(直通連絡先:024-525-3785)となります。
14	建設発生土(根切土)の運搬・処分は場外自由適切処分と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	上記において、処分場所に指定等がある場合は場所・処分費等について御指示下さい。	指定はありません。
16	数量内訳書(数量公開用)の下記の鉄骨工事の項目において、現場採寸・実測(モックアップ製作含む)とありますが、モックアップ製作についての仕様・詳細等が図面にございませぬ。 モックアップ製作についての内容を御指示下さい。 *保存修理工事 ①鉄骨フレーム補強① ②鉄骨フレーム補強② ③鉄骨柱補強 *活用整備工事 ①巻き上げ機用基礎	図面はありません。既設建物との取合い確認について、合板等を用いて現寸での納まり確認を行うことを想定しています。現場実測の上、監督員・監理者と協議の上決定することを想定しています。
17	T-35、37図 2階がくやの畳寄せ交換部分は古色塗りの表記がありますが、1階部分は古色塗りの表記がありませんが2階と同様に古色塗りと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	お見込みのとおりです。
18	A-16、19図 既存鉄骨ブレース撤去部分の30φ程度の穴補修は埋木の上、150角程度の古色塗りと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	お見込みのとおりです。
19	A-24、T-34-37図 新設床板の仕上について新設床板、框はすべてOS塗でよろしいでしょうか。ご指示願います。	お見込みのとおりです。
20	A-24 図 新設床部分の不陸調整は全面合板貼t=6を計上すればよろしいでしょうか。ご指示願います。	栈木、合板での不陸調整を想定していますが、現場実測・協議によります。

21	A25-32図 土壁の補修について 土壁は部分補修になっておりますので、完了時に補修部分と既存部分で差異が発生すると思われますがよろしいでしょうか。ご指示願います。	差異の発生はやむを得ないと考えますが、極力近づける努力はして下さい。
22	T-3図 ますせきからぶたいへの階段取り外し復旧があり、舞台は床上げされますが、階段の加工は不要でしょうか。ご指示願います。	不要です。
23	A-16図 1階がくや(壱番)に洗面台の設置がありますが、水栓を含めて給排水は別途と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	別途工事となります。
24	A-61、62、S-16図 外部階段のおさまりについて 意匠図 A-61の納まりにあわせてよろしいでしょうか。ご指示願います。	お見込みのとおりです。
25	A-73、74図 舞台点検用足場について 平面図は東西方向の2列が片側手摺のように考えられますが、立面図は両側手摺で書かれています。すべて両側手摺と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	全て両側手摺としてください。
26	A-24図 2階北・西・東さじき(上げ床部)床復旧断面詳細図(1)で下地調整高さが不明です。高さをご指示願います。	既存の下地材を利用して不陸調整を行うことを想定しています。
27	A-50図 ・平成6年移管時に新設された材は、すべて古色塗りと書かれてますが部位が不明です。範囲をご指示願います。	建具表にグレーのハッチングがある箇所のみ古色塗です。
28	A-13図 生垣撤去範囲が記入されてますが状態が不明です。内容についてご指示願います。	高さ1.5m、幅0.4m程度の樹木です。
29	S-1、18図 構造図には地耐力の記述がありませんが、新設基礎下の地業は碎石t=60、捨てコンt=50のみで地盤改良等は不要と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	地盤改良等は不要です。